

強度行動障害特別支援の実施内容

強度行動障害特別支援体制

1 目的

施設入所して、生活環境に対する極めて特異な不適応行動を頻回に示し、日常生活に困難を生じている、いわゆる「強度行動障害」を示す重度知的障害者に対して、成人一寮において特別支援を行うことによって、行動障害の軽減を図り、家庭や施設において安定した生活が送れるように支援するものである。

2 特別支援対象者

平成28年度の対象者：男性2名、女性1名

3 特別支援体制

成人一寮担当課内に特別支援チームを設置し、精神科医・心理療法担当の専門的な関わりや助言を得て、相互に連携しながら支援に当たるものである。

(1) 精神科医(非常勤嘱託): 1名

(2) 心理担当(非常勤嘱託): 1名

(3) 生活支援担当(育精福祉センター職員): 3名

平成28年度は、以上の担当者を中心にして個別支援を実施。

また、成人一寮の担当職員全員が交替制勤務の中で、対象者を他の利用者と一緒に支援を実施。

4 精神科医・心理担当・生活支援担当の関わり

(1) 精神科医

勤務時間：週1回4時間

内 容：診察、個別音楽療法、ケースカンファレンス、スーパービジョン、
家族面接・支援

(2) 心理担当

勤務時間：週3回18時間

内 容：心理的ケア、ケースカンファレンス、家族面接・支援

(3) 生活支援担当

内 容：生活支援、ケースカンファレンス、家族面接・支援

5 支援内容

個別プログラム及び3年間の支援計画を立案し、それらを基に支援を実施。

6 記録

記録については専用の記録用紙を使用した。毎日記録を取り、行動障害の状況と傾向を詳細に記録し、その原因の理解と仮説・対応と行動変化を記して、全体像を把握し、概評を毎月作成。

年度末には『強度行動障害特別支援に関する報告書』を作成し、発刊。

その他

強度行動障害特別支援研修

年1回、事例発表とケースカンファレンス、講演会等を実施。